遠野市監査委員告示第９号
平 成 ２ ３ 年 １ １ 月 ２ ８ 日

地方自治法第 199条第６項の規定に基づき、平成23年10月24日付け遠総第258号で市長から要求のあった監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員　　佐　藤　サヨ子
遠野市監査委員　　荒　田　良　治
遠野市監査委員　　荒　川　栄　悦

市長からの要求による監査結果報告書

1　監査対象項目

平成22年度一般会計歳出（８款土木費　２項道路橋梁費　２目道路維持費）市道管理費のうち「市道の除排雪業務に関わる委託料等全ての経費」について

2　監査要求理由

当該事務は、平成22年度一般会計補正予算第３号、第４号及び第６号の３回にわたり補正し、当初予算に対して計１億５千万円の増額の結果となったこと等から、事務処理の適正や業務の効果等について監査を求める。

3　監査の対象

環境整備部建設課

4　監査の期間

平成23年10月25日～11月25日

5　所管課の監査日

平成23年11月16日

6　監査の方法

所管課より提出された関係書類に基づき、環境整備部建設課長、工務係長、担当職員から対面調査により説明聴取を行い、それに基づき関係書類について監査を実施した。

7　監査の着眼点

(1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行なわれているか。

(2) 入札は適正に行なわれているのか。

(3) 設計書及び仕様書は適正に作成されているか。

(4) 予定価格は設計書に基づき適正に行なわれているか。

(5) 事業に対する指導監督は、適切に行なわれているか。

(6) 事業の履行確認は、業務報告書によりなされているか。

(7) 支出負担行為及び支出命令票は適正処理されているか。

(8) 事業の費用対効果について

8　監査の結果

監査の結果については、以下のとおりである。

(1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行なわれているか。

平成22年度の予算執行については、平成22年12月25日からの降雪に加え、年末の大雪とそれに伴う轍の解消や中心市街地の排雪、除雪に対する市民からの要望や苦情件数の増加もあり、それらに対応するため除排雪費が予想した以上に掛かり、予算見積もりに甘さも認められるが、かつてない大雪でもあり止むを得ないと認めら

れる。

また、予算を効率的に執行するための、市民と行政の市民協働による除排雪協力体制の構築や、除雪対策基本方針を区長会や市民へ周知を徹底しなかったこと等、従来型の業者全面委託の除排雪業務であり効率的に執行されているとは認められなかった。

【予算措置の経過及び決算額】

当初予算は前年度を参考に56,000千円予算措置し、平成22年12月で前年度の除排雪費を参考に40,000千円補正予算措置したが、年末の大雪により予算に不足額が生じることから、過去４年間の除雪費平均と平成23年１月分の不足分、轍の解消分等を積算し、さらに平成23年１月末に追加の70,000千円の補正予算措置をする。

しかし、１月末時点で、除排雪や轍の解消、市民からの苦情件数が多かったこともあり、予算残額が19,830千円となったため、大雪に見舞われた平成17年度の２月分の除雪費と過去４年間の平均の３月分除雪費を考慮し、２月に追加の40,000千円の予算措置をし、最終的には206,000千円の予算で177,675,709円の決算額となり、内訳は除雪に106,068,336円、排雪に63,806,976円、凍結防止に4,975,276円、歩道除雪に2,825,121円となっている。

市道等除排雪業務委託料の予算及び決算額5年間の推移

（単位:予算額千円、決算額円）

項目	年度	22	21	20	19	18
予算額	当初	56,000	56,000	60,000	60,000	25,000
	補正第2号					35,000
	補正第3号	40,000				
	補正第4号	70,000				
	補正第5号					
	補正第6号	40,000	10,000			
	補正第7号		50,000			
	補正第8号					
	補正第9号					
	補正第10号			20,000		
	合　計	206,000	116,000	80,000	60,000	60,000
決算額		177,675,709	109,775,439	65,165,370	52,050,285	40,462,775
前年度比較		67,900,270	44,610,069	13,115,085	11,587,510	
増減率		61.9%	68.5%	25.2%	28.6%	

(2) 入札は適正に行なわれているのか。

特に問題点は、見受けられなかった。

市内11地区を旧遠野市は８班に分け12業者で、宮守町は３地区を７業者で地元土木業者を優先に19業者により、除雪機械等毎に41種類に分け、１時間当りの単価で随意契約による入札執行で単価を決定しており、適正に執行されていると認められ

る。

なお、落札の結果、一番路線数が多い業者で60路線、一番距離数が長い業者で73.83ｋｍである。また、市所有の貸与する除雪機等は11台しかなく、ほとんどが業者所有(リース含む)の除雪機等に頼らなければならない状況である。

(3) 設計書及び仕様書は適正に作成されているか。

特に問題点は、見受けられなかった。

岩手県の設計書及び仕様書に準じて除雪機械等毎に41区分し、それぞれ作業を昼間(8:00～17:00)、夜間(20:00～5:00)、時間外(17:00～20:00、5:00～8:00)の作業毎に設計書及び仕様書を作成しており、適正に作成されていると認められる。

(4) 予定価格は設計書に基づき適正に行なわれているか。

特に問題点は、見受けられなかった。

除雪機械等毎に41区分した設計書に基づき、市長がそれぞれ作業時間毎に昼間、夜間、時間外について１時間当りの予定価格を定めており、適正に行なわれていると認められる。

(5) 事業に対する指導監督は、適切に行なわれているか。

排雪については、市の指示に基づき職員監督の下、適切に排雪を行なっていると認められる。また、除雪要望や苦情箇所については、その都度職員が現場確認をしてから適切に除雪を行なっていると認められる。

しかし、除雪については、除雪作業出動基準に基づき業者がそれぞれの判断で出動し(出動した後市に連絡をし、降雪何センチで出動したか確認している。)除雪を行なっているが、職員の手が回らないこともあり、除雪後の確認は業者に任せきりであり、適切ではないと認められる。市として冬期間だけ道路除雪パトロールのために臨時作業員を配置し、除雪後の確認等をすべきと思われる。また、担当課で積雪量の確認を検討して欲しい。

(6) 事業の履行確認は、業務報告書によりなされているか。

特に問題点は、見受けられなかった。

除排雪の履行確認は、道路(歩道)除排雪業務完了報告書(作業日報―作業期日、機械名、自走時間、実作業、休憩時間、路線名及び稼動場所、稼動時間、指示状況等)、道路(歩道)除排雪業務実績調書(月日、路線名・稼動場所、使用建設機械、除雪延長距離、稼動時間数、昼夜時間外区分、時間単価、金額等)、タコグラフ(使用機械名、区間、開始走行距離、終了走行距離、実走行距離、作業開始時間、作業終了時間、作業時間)の提出及び写真(作業前と作業後)により確認されており、適正に執行されていると認められる。

(7) 支出負担行為及び支出命令票は適正処理されているか。

特に問題点は、見受けられなかった。

支出命令票は、業者からの請求書に基づき(6)の業務報告書により正しく請求して

いるか精査しており、委託業務完了検収調書も添付されているので、適正に処理されていると認められる。

なお、業者毎の平成22年度分(平成22年４月、12月から平成23年３月まで)の除排雪費委託料支出一覧表は別紙資料N0.１のとおりである。

(8) 事業の費用対効果について

記録的な大雪のため緊急的な除排雪に追われている結果となったが、冬期間の市民の命と暮らしを守り、安全と安心した生活を確保しており、効果は認められる。

しかし、費用対効果については、経費が膨大になり、市の財政が逼迫する状況にあり、限られた財源の中で効率的に執行し最大の効果をあげるためには、市役所内の横の連携(建設課と地域生活課、地区センターとの連携による市民協働の仕組みづくり)と市民と行政がタッグを組んだ取り組みをして、経費の削減に努めて欲しい。

そのためには、次のような取り組みが必要であると思われる。

① 業者の除排雪機械オペレーター技術レベルを向上させるための研修会等の開催
② 除排雪を全て業者任せではなく、いくらかでも経費を削減するために市民と行政の市民協働による除排雪協力体制の構築(特に遠野町と松崎町に「みんなで築くふるさと遠野推進事業」を活用したモデル地区の設置)
③ 自主的に「結い」の心で隣近所の足元確保を図るため、中心市街地の各区に「除雪の日」の設置
④ 市の除雪対策基本方針について区長会や市民への周知徹底
⑤ 除雪作業出動基準の見直し

9　総括

【平成 22 年年末の降雪等の状況】

平成 23 年の厳冬期の最低気温はマイナス 16 度、１月及び２月の平均気温は１月マイナス 4.5 度、２月マイナス 1.2 度、平年積雪は平坦部で 15ｃｍ程度であったのが、平成 22 年 12 月 31 日の記録的な降雪により、積雪 49ｃｍ(遠野消防署)とかつてない大雪に見舞われ、市内での最高積雪は上郷町 67ｃｍ、附馬牛町 56ｃｍ、達曽部 46ｃｍであった。

12 月 31 日 15 時 30 分に遠野地域に大雪警報が発令され(1 月 1 日 4 時 32 分解除)、同時に遠野市災害警戒本部が設置(1 月 1 日 11 時解除)された。大雪による被害は国道 340 号線立丸峠等４箇所の通行止め、市内 13 箇所で交通障害、停電は市内 499 戸で附馬牛町荒川方面(49 戸)、土淵町山口(115 戸)、上郷町来内方面(261 戸)、宮守町達曽部長崎地区(８戸)の停電、釜石線の運行停止、市内 18 箇所で倒木や農業施設等に被害が発生した。

【平成 22 年度除排雪業務の現状】

冬期間における市道等の除排雪業務委託は、市民の命と暮らしを守り安心安全に生活するために、快適な交通ネットワークを確保するうえで必要不可欠な委託業務である。

当市の除排雪業務の概要は、除雪出動基準は降雪量が10ｃｍ以上で、除雪路線468路線、除雪延長 434ｋｍという広大な面積を有していることから、市内 11 地区(旧遠野市は８班に分け、宮守町は３地区)を市内の土木業者19社で除雪を実施している。

また、排雪業務は中心市街地(町場)を中心に主に１月上旬の遠野市消防出初式、２月中旬の遠野物語ファンタジー、２月下旬の遠野町家のひなまつり等のイベントに合わせて実施している。

平成 22 年度決算額で市道等の除排雪業務委託料は、177,675,709 円と前年度(109,775,439 円)に比較し、67,900,270 円、61.9%増加している。増加の主な要因は、例年に比べかつてない大雪で積雪量が増加したこと、市民からの除雪要望や苦情件数が359件と前年度(172件)に比較し、187件増加していること、中心市街地の排雪を平成21年度から本格的に実施したこと等によるものと認められる。

【除排雪事業の課題】

限られた財源であり、年々増加傾向にある除排雪業務委託料を減額するには、例えば、除雪出動基準を現行より５ｃｍ引き上げて 15ｃｍにするとか、中心市街地(町場)の排雪回数を減らす以外に方法はないと思われる。

その対策として、中心市街地の除排雪が課題であることから、市の除雪基本方針を区長会や市民に周知徹底すること。中心市街地での市民と行政との協働による除排雪協力体制の構築を図ることが必要であると思われる。

当市は、東日本大震災発災以来、「縁が結ぶ復興への絆プロジェクト」をはじめ市民一丸となって沿岸被災地後方支援活動を実施しており、自助、共助、公助の役割と結い絆精神の意識が市民に根付いていると認められる。

少子高齢化が進行する中で、自力での除排雪作業が困難な世帯もあることから、行政と遠野町・松崎町区長会及び各自治会、商店街、ボランティア団体の組織がスクラムを組んだ協力体制づくりとモデル地区の設置が必要と思われる。

その中で、行政との市民協働により小型除雪機やダンプ付軽トラックの貸し出しによる除排雪、さらには、商店街の理解と協力による主要交差点や歩道等危険箇所への凍結防止剤(砂・融雪剤)の散布方法の工夫等も必要と思われる。

また、中長期的視点に立って歩道や交差点等へのロードヒーティング等の消融雪施設の整備促進も検討する必要があると思われる。

【むすび】

市民の生活様式の多様化により、年々行政に対する要望や苦情が増加しており、行政が行なうサービスだけでは、財源の問題もありきめ細かな対応が難しくなっていることから、行政と地域住民、区長会、各自治会、商店街、ボランティア団体等の間で役割を分担し、各地域の特性(特に農村部は自助、共助で除雪を実施している。)も配慮しながら、市民と行政との協働による除排雪協力体制の構築を望む。

そのためには、冬期間のバス路線の確保と通学路の確保を優先に、歩行者や自家用車等が安心安全に通行や通院・買い物等ができ、市民が安全で安心して生活できる環境づくりをするために、市民と行政が一丸となって英知を結集し、最少の経費で最大の効果が得られるような除排雪業務の実施を要望する。